

「20 のテーマでよみとく日本建築史」

～古代寺院から現代のトイレまで～

編者：海野 聰

令和 7 年 (2025) 4 月 1 日 発行

書籍「20 のテーマでよみとく日本建築史」では、幅広く奥深い学問の面白さをコラムで解説。法隆寺、仏堂、遊廓、見世物小屋、旅館、廁など、多様なテーマで建物と空間の魅力に迫る。

本誌の建築史は、現存しないものも含め過去の建物すべてを対象に、様式や技術だけでなく、町並みや生活空間までも探究する。この幅広く奥深い学問の面白さを伝えるべく、分かりやすいコラム形式で解説。法隆寺五重塔や中世の仏堂、江戸時代の遊廓・見世物小屋、近代の温泉旅館や廁のほか、中国・朝鮮まで視野を広げ、多様なテーマから建築の魅力に迫る。

(吉川弘文館ホームページより)

第 13 テーマでは「歴史的建築の保護と法律」をとりあげ景観法や文化財概念の広がりが、歴史的建築の保護において重要な役割を果たしていることを述べる。

○ 国宝、重要文化財の認知が広がり観光資源として時代に残し継承されている。

景観法は建物だけでなく、その周囲の景観全体を保全対象とし、美しい町並みや自然環境を保護する枠組みを提供します。また、文化財の概念は拡大し、伝統的建造物群保存地区や地域の文化を象徴する建築物も対象となることで、多様な遺産の保存が進められています。

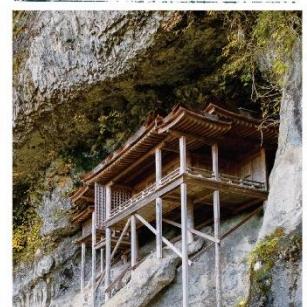
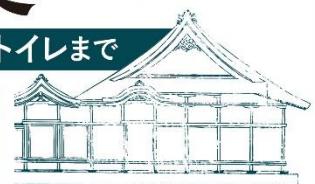
○ 建造物についての文化財保護にまつわる行政面における経緯を述べる。

- ・古器旧物保存法（明治 4 年制定）廃仏毀釈対策
- ・古社寺保存法（明治 30 年）国庫補助による修理への補償金・保存金支出および保存修理事業が始まった。
- ・国宝保存法（昭和 4 年）社寺以外に拡充、城郭や個人所有物・美術品などに拡大。
- ・文化財保護法（昭和 25 年）法隆寺金堂の失火が契機となり建造物のほか、絵画・工芸品・習俗・街並まで広がり管理方法について強化。

平成 4 年の改正で登録文化財制度の導入がなされ国などの指定でなく所有者による登録形態が用いられ登録が容易になった。

20 のテーマでよみとく 日本建築史 — 海野 聰 編

古代寺院から現代のトイレまで



東大建築学専攻
海野研究室が伝える
建物と空間の魅力

トイレ…
見世物小屋、
旅館、遊廓、
法隆寺、仏堂、

吉川弘文館 定価(本体2,200円+税)

図 1

屋根が垂れ下がった状態の明治大修理前の東大寺大仏殿

写真提供：「奈良県名勝写真帖」奈良県立図書情報館今昔写真 WEB 蔵

